

藤枝市立総合病院  
公的医療機関等 2025 プラン  
(参考資料)

平成29年 9月 策定

【藤枝市立総合病院の基本情報】

医療機関名：藤枝市立総合病院

開設主体：藤枝市

所在地：藤枝市駿河台四丁目1番11号

許可病床数：564床

(病床の種別) 一般病床 564床

(病床機能別) 高度急性期病床 214床  
急性期病床 350床

診療科目：内科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、麻酔科、血液内科、リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、腎臓外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、乳腺外科、血管外科、放射線治療科、救急科、臨床検査科、病理診断科、歯科口腔外科

職員数：

・ 医師	138人	(正規職員 101人	臨時職員 37人)
・ 看護職員	674人	(正規職員 538人	臨時職員 136人)
・ 専門職員	158人	(正規職員 131人	臨時職員 27人)
・ 事務職員	181人	(正規職員 59人	臨時職員 122人)

(平成29年8月1日現在)

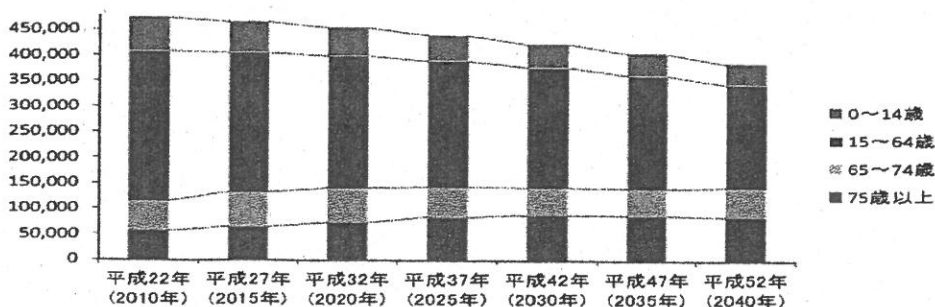
## 【1. 現状と課題】

### ① 志太榛原 構想区域の現状

- ・ 志太榛原 構想区域の平成26年(2014年)10月1日現在の人口は、約46万4千人。
- ・ 高齢化率は27%を超えており、県平均をやや上回っている。
- ・ 平成27年4月現在の使用許可病床数は、一般病床が2,525床、療養病床が1,082床となっている。
- ・ 区域内に病院が13病院あり、そのうち一般病床、療養病床を有する病院は11病院。病床数のうち約7割が一般病床であり、一般病床の割合が高い。
- ・ 区域内の医療施設従事医師数は年々増加傾向にあるが、平成26年12月末日現在718人、人口10万人当たりでは154.8人であり、県平均の193.9人を下回っている。
- ・ 救急医療は、平成29年4月に当院が救命救急センターの指定されたことにより、区域内に3次救急を担う医療機関が誕生した。2次救急は公立4病院が対応している。
- ・ 周産期医療は、正常分娩を担う医療機関は3病院、5診療所、2助産所で、焼津市立総合病院及び当院が地域周産期母子医療センターに指定されており、隣接する静岡区域とも連携して周産期医療体制の確保を図っている。
- ・ 死因別標準化死亡比(SMR)をみると、死因の多くを占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎は県全体に比べ低く、老衰が高くなっている。
- ・ 区域内に、がんの集学的治療や脳卒中・急性期心筋梗塞の救急医療を担う医療機関が複数あり、多くは圏域内で対応している。

### ② 志太榛原 構想区域の課題

- ・ 人口は、平成22年(2010年)から平成37年(2025年)に向けては約3万4千人減少して約43万8千人に、平成52年(2040年)には約8万9千人減少して約38万4千人になると推計されている。
- ・ 高齢化率はさらに上昇し、平成52年(2040年)には37%になると推計されている。
- ・ 65歳以上の人口は、平成22年(2010年)から平成37年(2025年)に向けて約2万7千人増加して約14万2千人となり、その状況が平成52年(2040年)まで継続すると見込まれる。
- ・ がんについては、隣接する静岡区域への患者流出がみられる。



	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
0~14歳	64,925	60,586	55,472	50,182	45,706	42,912	40,777
15~64歳	292,576	272,257	257,536	246,256	234,628	220,268	201,443
65~74歳	58,192	67,393	67,549	58,061	53,342	53,233	57,204
75歳以上	56,892	64,360	72,601	84,228	88,433	87,404	84,817
総数	472,584	464,596	453,158	438,727	422,109	403,817	384,241

③ 藤枝市立総合病院の現状

- ・ 基本理念 「厳しき科学と温かき心」
- ・ 基本方針
  - 1 患者さんの立場を第一とし、安心・安全な医療を提供します
  - 2 地域医療支援病院として救急・災害医療を含めた急性期に医療を行うとともに、地域がん診療連携拠点病院として高度な医療を行い、もって地域医療の向上に貢献します
  - 3 医療の質を追求し、持続的な健全経営を目指します
- ・ 入院基本料 「一般病棟入院基本料 7対1入院料」を算定
- ・ 特定入院料 「救命救急入院料1」「特定集中治療室管理料1」「新生児特定集中治療室管理料1」「小児入院医療管理料3」を算定
- ・ 許可病床数 一般病棟 564床（稼働病床数 545床）
- ・ 平均在院日数 12.7日
- ・ 許可病床に対する稼働率 83.0%（稼働病床に対する稼働率 85.9%）

（上記はいずれも平成29年8月31日現在）

- ・ 職員数 （平成29年8月1日現在）

職 種	人 数	内 訳			
医 師	138人	うち正規職員	101人	うち臨時職員	37人
看護職員	674人	〃	538人	〃	136人
専門職員	158人	〃	131人	〃	27人
事務職員	181人	〃	59人	〃	122人
合 計	1,151人	〃	829人	〃	322人

- ・ 平成28年度 病床機能報告の内容【許可病床ベース】

病棟名	病床数	区 分	病棟名	病床数	区 分	病棟名	病床数	区 分
ER病棟	20床	高度急性期	ICU病棟	8床	高度急性期	3A病棟	48床	急性期
3B病棟	51床	高度急性期	4A病棟	40床	急性期	4B病棟	34床	高度急性期
NICU病棟	6床	高度急性期	5A病棟	25床	急性期	5B病棟	54床	急性期
6A病棟	52床	高度急性期	6B病棟	54床	急性期	7A病棟	43床	高度急性期
7B病棟	54床	急性期	8A病棟	35床	急性期	8B病棟	40床	急性期

- ・ 当院が目指す病院像  
「質が高く、安心・安全な医療を継続して提供する急性期病院」
- ① 術や入院治療など「待てない急性期医療」を担う病院として、救命救急センターを中心に、志太榛原医療圏の基幹病院として機能を強化していく
- ② 「地域がん診療連携拠点病院」として、これまで以上に質の高いがん医療を提供していく
- ③ 「災害拠点病院」として、発生が予測される東海地震や東南海地震などによる大規模災害が発生しても、自力で病院機能を維持できるよう災害対策の充実を図る
- ・ 他の医療機関との連携  
当院では平成7年に現在の場所に移転新築した時から、院内に地元医師会（志太医

師会)の出張所とも言える「病診連携室」を設け、患者の紹介・逆紹介の業務のみならず、検査の受託、施設の共同利用などを進めてきた。その後、医療機関との連携は地元医師会(志太医師会)に留まらず、近隣の病院や周辺医師会、遠く県外の病院とも多くの患者の紹介・逆紹介への対応が求められるようになり、平成21年には病診連携室と同室内に当院側の組織である「地域医療連携室」を併設した。

- ・ 近隣施設に患者の逆紹介を円滑に行うため、年に3回程度「医療・介護と福祉をつなぐ会」を開催し、近隣の医療・介護施設関係者との意見交換や医療技術の向上の勉強会を開催している。
- ・ 周産期医療については、「地域周産期母子医療センター」に焼津市立総合病院とともに指定されており、小児医療では静岡県立こども病院と連携を行っている。

#### ④ 藤枝市立総合病院の課題

- ・ 積極的な医師招聘活動や初期臨床研修医の研修環境の充実により、診療体制は着実に充実してきている。しかし、医師一人診療科も複数あり、また救命救急センターとしての十分な診療体制を確保するため、更なる医師の招聘が必要となる。
- ・ 看護学生に対する修学資金貸付制度などにより、看護師確保対策には成果が出てきている。しかし医療の高度化・複雑化に対応するため、教育・研修体制の更なる充実等、優秀な人材の育成が求められている。また今後の継続した離職対策が必要となる。
- ・ 超高齢化社会が進行していく中で、これまで以上に医療と介護の連携が必要となるため、社会福祉士(MSW)を含めた人材の育成、地域医療連携の拡充を図る必要がある。
- ・ 平成29年4月に救命救急センターの指定を受けた。今後も重篤な救急患者の受け皿となるため、引き続き救急専門医や救急看護師などの人材確保と効率的な運用体制の構築を図る必要がある。
- ・ 病院経営の安定のためには、収入を増やし、支出を抑制することが必要である。できる限りの診療報酬の確保を目指すとともに、人件費や材料費などの費用の更なる抑制が必要となる。
- ・ 限りある医療資源を有効活用し、病床利用率を上げるため、ダウンサイジングを含めた病棟再編の検討に早急に取りかかる必要がある。
- ・ 平成7年の開院から20数年を経過し、これまでの間、施設や設備の維持・管理に注力してきたが、更なる施設の安定的な管理と計画的な医療機器の更新が必要となる。
- ・ 静岡県から災害時の救急医療の拠点となる「災害拠点病院」の指定を受けており、行政と一体となった新たな視点による災害時医療提供体制の構築が求められている。また原子力発電所の被災を想定した準備も必要である。

## 【2. 今後の方針】

### ① 地域において今後担うべき役割

#### ・ 急性期医療を担う病院

多くの優れた専門医と医療スタッフがおり、医療設備も充実しているため、手術や入院治療などの急性期医療を担う病院としての役割が求められている。特に平成29年4月に救命救急センターに指定され、志太榛原医療圏の中の命の砦となる大きな責務を果たすことが求められている。

#### ・ 地域の基幹病院

志太榛原医療圏で唯一の国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、治療だけでなく検診からの取り組みや、地域の開業医とのがん診療連携に今後も継続して取り組む必要がある。

地域で子どもを安心して産み・育てるため、小児・周産期医療の充実も図り、地域周産期母子医療センターに指定されており、ますますの充実が求められている。

地域医療支援病院として、開業医や近隣病院との連携強化に今後も継続して取り組んでいく。

#### ・ 地域住民の健康と命を守る病院

市民は、安心して受診できる医療体制の構築を求めており、その中心にある当院は、市民のための病院として実績を重ね、信頼も厚い。今後も地域住民の健康と命を守る病院としての役割が求められている。

### ② 今後持つべき病床機能

- ・ 現在の急性期病棟を維持しながら、今後持つべき病床機能については、あらゆる可能性を含めて検討する。

### ③ その他見直すべき点

- ・ 今後も志太榛原医療圏の中核病院として地域医療を守っていくため、経営の安定が大きな課題となる。経営形態の見直しも含めて検討していく。

【3. 具体的な計画】

① 4機能ごとの病床のあり方について

＜今後の方針＞

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	214床	→	214床
急性期	350床		350床
回復期			
慢性期			
(合計)	564床		

＜具体的な方針及び整備計画＞

- ・ 現時点では、当院の病床のあり方について、検討しているところである。  
 将来の方向性としては、地域医療構想の実現に向けた取組みとして、病床の一部を急性期病床から回復期病床へ転換すること等が考えられる。  
 平成32年度までに、方針を決めて取り組んでいきたい。

＜年次スケジュール＞

	取組内容	到達目標
2017年度	病床のあり方について検討	
2018年度	病床のあり方について検討	
2019年度		検討結果に基づき、以後の病床運営に係る手続きを行う
2020年度		
2021年度		
2022年度		
2023年度		
2024年度		
2025年度		

## ② 診療科の見直し

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持	—	→	—
新設		→	リハビリテーション科 糖尿病・内分泌内科
廃止	—	→	
変更・統合	内科	→	総合診療科

### <診療科の見直しに係る具体的な方針及び計画>

- ・ リハビリテーション科及び糖尿病・内分泌内科については、現時点でも当院の標榜診療科となっているが、常勤の医師が不在であり、診療が行えていない。
- ・ リハビリテーション科については、急性期病院として、入院直後からの早期リハビリテーションを充実させ、患者が早期離床が出来るようにするため、常勤医師の確保に努める。
- ・ 糖尿病・内分泌内科については、今後、益々増えると予測される糖尿病患者の診療のため、常勤医の着任が求められている。
- ・ 両診療科の常勤医の確保のため、関連大学の医局に派遣を要請していく。
- ・ 内科は、新専門医制度の体系に併せて、総合診療科に改変し、より広範囲の患者の診療を行えるようにしていく。

## ③ その他の数値目標について

### 医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率（対稼働病床） 90%
- ・ 手術室稼働率 65%
- ・ 紹介率 80%
- ・ 逆紹介率 100%

### 経営に関する項目

- ・ 人件費率（対医業収益） 50%
- ・ 医業収支比率 105%
- ・ 経常収支比率 100%